

【行動計画】

第6章 施策の内容

将来像の実現に向けて取り組むべき施策の体系は以下の通りです。











※施策に関連する SDGs17 の目標（ゴール）を記載

主な事業		関連する数値目標 (P.76)	
①	①オープンスペース確保と緑化による防災性の向上	みどり①②③	
	②災害に備えた水辺の活用	水③	
	③都市型水害に強いまちづくり	水①	
②	①生物生息空間の保全・再生	水①②	
	②施設のエコアップ	みどり①	
	③継続的な生物生息状況の把握	水②	
	④ヒートアイランド現象の緩和	みどり①②	水①
③	①水とみどりの骨格づくり	みどり①②	水①②
	②水辺を活かしたみどりのネットワークの充実	みどり①②	水①②
	①緑化の推進	みどり①②③	
	②小スペースを活かしたみどりづくり	みどり①②	
④	③グリーンインフラの推進	みどり①	
	④水辺空間の整備・活用	みどり①	水①②③
	①健全な水循環の確保	水①	
	②河川・運河の水質改善	水①②	
⑤	①地域の歴史を伝えるみどりの保全	みどり①②	
	②水とみどりの文化の継承	みどり①②	水①②
	③史跡等の利用促進	みどり①	水①
	④旧東海道品川宿の街並み形成	みどり①②	
⑥	①公園の再整備	みどり①②	
	②水辺広場の活用	水①②	
	①水辺やみどりを活かした観光の推進	みどり①③	水①②③
	②水辺を活かしたまちづくり	みどり①②	水①②③
	③水やみどりのイベントの開催	みどり①	水①②
⑦	④新たなにぎわい創出	水①②③	
	⑤舟運活性化	水①②③	
	①新たなみどころの創出	みどり①③	水①②
⑧	②魅力ある公園づくり	みどり①	
	③様々な手法によるオープンスペースの確保	みどり①②③	
	①普及啓発活動の推進	みどり①	水①②
⑨	②啓発イベントの充実	みどり①②	水①②
	③教育との連携	みどり①	水①②
	①水とみどりの人材の育成	みどり①	
⑩	②ボランティアの人材募集	みどり①	水①
	①水とみどりの活動表彰	みどり①②③	
	②幅広い財源確保	みどり②	
	③活動の支援	みどり①②	
④区民との協働	みどり①②③	水①②③	

例：みどり①→みどりに関する数値目標① (P.76)
水①→水辺に関する数値目標①

1 基本方針1：区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる

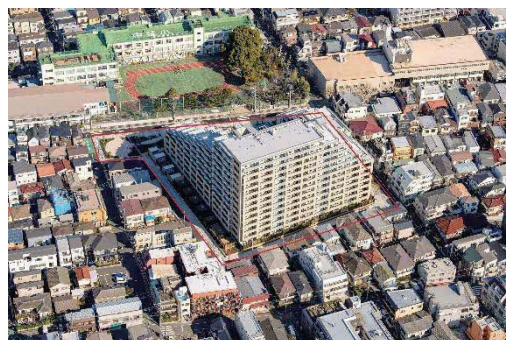
施策		事業	SDGs メインゴール
(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用	① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上	まちづくり事業との連携	
		防災広場や防災拠点としての公園整備	
		公園緑地の防災機能の向上	
	② 災害に備えた水辺の活用	災害時の避難や物資経路となる水運の活用	
		民間事業者との連携強化	
		船着場背後地を含めた災害時の船着場のネットワーク構築 新規	
		船や船着場を活用した訓練の実施	
	③ 都市型水害に強いまちづくり	雨水流出抑制対策の推進	
		雨水排水施設の建設	
雨水利用タンクの普及			
(2) 都市における生物多様性保全の配慮	① 生物生息空間の保全・再生	既存干潟・砂浜の保全再生	
		生物生息空間（ビオトープや池）の保全	
		生物多様性地域戦略の策定 新規	
	② 施設のエコアップ	生き物の生息空間に配慮した公園管理	
	③ 継続的な生物生息状況の把握	生物調査の実施	
	④ ヒートアイランド現象の緩和	風の道等の確保	

(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用

本区は、まちの防災性の向上が課題となっている内陸部の密集市街地を中心に、オープンスペースの確保を目的とする防災広場の整備や、災害時の利用に配慮した公園整備等に取り組んできましたが、まだ十分とはいええない状況です。また、都市型水害の抑制に向けた雨水浸透施設の設置や、透水面の増加に向けた取り組みは、今後も進めていく必要があります。さらに、災害に備えた水辺の活用が求められます。防災性の向上に役立つ水とみどりは、区民の安全な暮らしを支える上で必要不可欠であり、積極的な整備・活用を進めます。



防災広場（旗の台東広場）



中延二丁目旧同潤会地区防災街区整備

① オープンスペース確保と緑化による防災性の向上

まちの防災性の向上に向け、まちづくり事業との連携によってオープンスペースの確保を進めます。密集市街地では、公園や広場のない地区もあることから、優先的に防災広場を整備していきます。また、災害時の活動拠点としての公園施設の充実、都と連携した広域避難場所の機能強化の取り組みを推進します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
まちづくり事業との連携	市街地再開発や土地区画整理事業などの都市計画事業や、大規模開発などの機会を捉えて、防災上役立つ公園や道路、公開空地など緑地のあるオープンスペースの確保を進めます。また居心地の良い時間を過ごせるサードプレイスとして活用できるように配慮します。	—
防災広場や防災拠点としての公園整備	密集市街地を中心に、災害発生時に避難場所や活動拠点として利用できる広場の整備を進めます。広域避難場所に位置付けられている戸越公園や文庫の森、しながわ区民公園において、防災拠点としての機能の強化・拡充を重視した公園整備を進めます。また、公園が不足している地域に対して、まず密集市街地などの災害時の一時集合場所 <small>いっときしゅうごうばしよ</small> などとして利用要望が高い地域から優先的に公園や防災広場の整備を進めます。	防災広場の整備箇所数 (1箇所/年)
公園緑地の防災機能の向上	災害時に身近な公園緑地が避難場所や活動拠点としての役割を發揮できるよう、防火貯水槽やかまどとして利用できるベンチ、マンホールトイレ等の設置や火に強い樹木（防火樹）の植栽を進めます。	—

■ 事業スケジュール ※令和3年度時点の整備済箇所数

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
まちづくり事業との連携	継続			公園課 都市開発課 木密整備推進課 防災課
防災広場や防災拠点としての公園整備	継続			公園課 木密整備推進課 防災課
	39箇所※	44箇所	49箇所	
公園緑地の防災機能の向上	継続			公園課



しながわ中央公園



防災施設を設置している公園（庚申公園）

② 災害に備えた水辺の活用

臨海部に位置し、豊富な水辺を持つ本区の特徴を活かし、災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして水運や水辺を活用できるよう、施設整備や体制づくりを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
災害時の避難や物資経路となる水運の活用	災害時の帰宅困難者や物資の輸送ルートとして、水辺や水運を活用できるよう、近隣自治体や民間事業者等との協働によるルートづくりを検討します。	—
民間事業者との連携強化	災害時の物資輸送や被災者の移動等に、屋形船など民間の水運事業者の船を活用できるよう、防災協定締結等、民間事業者との連携を強化します。	—
船着場背後地を含めた災害時の船着場のネットワーク構築	災害時に陸上交通網が寸断されることなどを想定し、船着場背後地を含めた船着場を活用できるよう、ネットワークを構築します。	—
船や船着場を活用した訓練の実施	災害時における物資輸送や被災者の移動など船や船着場を活用した防災訓練を実施します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
災害時の避難や物資経路となる水運の活用	継続			防災課
民間事業者との連携強化	継続			防災課
船着場背後地を含めた災害時の船着場のネットワーク構築	協議・調整			防災課
	計画検討			河川下水道課
船や船着場を活用した訓練の実施	継続			防災課
				河川下水道課



船着場
(東品川二丁目船着場)



東京都により震災時水上輸送基地に指定されている船着場
(大井ふ頭中央海浜公園)

③ 都市型水害に強いまちづくり

水害の防止や軽減を図るため、下水道能力の増強や、保水・遊水機能の増大を図る取り組みを都とも連携しながら進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
雨水流出抑制対策の推進	区立学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。	雨水浸透施設設置の助成件数
雨水排水施設の建設	下水道能力増強工事について、引き続き受託事務を積極的に進めるとともに、さらなる浸水対策を都に積極的に働きかけていきます。	—
雨水利用タンクの普及	雨水利用タンク設置を促すため、設置助成を推進します。	雨水利用タンク設置の助成件数

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
雨水流出抑制対策の推進	継続			河川下水道課
	4件/年	4件/年	4件/年	
雨水排水施設の建設	継続			河川下水道課
雨水利用タンクの普及	継続			河川下水道課
	14件/年	14件/年	14件/年	



雨水排水施設工事

(2) 都市における生物多様性保全の配慮

みどりや水辺が豊富だったかつての本区では、海辺での海苔とり、子どもたちの虫とりなどの光景がみられ、身近な生き物とのふれあいの場も多く存在しました。高度経済成長期以降の住宅地をはじめとした施設建設や東京湾の埋立てなどに伴い、みどりは減少し、直立護岸の水辺がつくられ、今日では生き物の生息・生育の場は、公園緑地など一部の空間に限られ、区民が身近な生き物とふれあえる空間も少なくなっています。今後は、都市における生物多様性保全の配慮について検討を行い、区内に残された貴重な生き物の生息・生育の場の保全・再生を進めることで、身近な生き物とのふれあいの場の確保や、区内の生物多様性の増進に配慮していきます。



干潟（大井ふ頭中央海浜公園）



東品川海上公園の屋上庭

① 生物生息空間の保全・再生

生物の貴重な生息・生育空間となっている、まとまりのあるみどりを有する公園・緑地や干潟、砂浜などの保全・再生を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
既存干潟・砂浜の保全再生	既存の干潟を保全するとともに、干潟や砂浜の再生を目指します。	—
生物生息空間（ビオトープや池）の保全	生物生息空間の代表例として、公園や学校等の施設内に既存するビオトープや池の保全を推進します。	—
生物多様性地域戦略の策定	緑の保全・創出の取り組みに加え、生き物の生息・生育環境の維持回復の取り組みを強化するといった生物多様性地域戦略を策定します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
既存干潟・砂浜の保全再生	継続			河川下水道課
生物生息空間（ビオトープや池）の保全	継続			公園課 教育委員会事務局
生物多様性地域戦略の策定	検討	策定済		公園課

② 施設のエコアップ

身近な生き物とのふれあいの場やエコロジカルネットワークを区内に広げていくために、公園内において区民や事業者とも連携しながら、生き物の生息・生育空間に配慮した空間づくりを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
生き物の生息空間に配慮した公園管理	昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残しや、樹林内の照度確保のための枝打ち・間伐など、生き物の生息空間に配慮した公園の維持管理を進めます。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
生き物の生息空間に配慮した公園管理	継続			公園課

③ 継続的な生物生息状況の把握

生物の生息空間の保全・再生に役立つ基礎情報を得るとともに、区民が身近な水とみどりの環境について知る場を提供することを目的として、身近な生き物の生息状況を把握するための調査を実施します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
生物調査の実施	都市部の地域特性を生かした、人と生物や自然との関わりなど、区内の生物多様性の保全につながり、かつ区民が身近な水とみどりの環境について情報を得るために、5年に一度の生物調査を実施します。	生物調査の実施回数

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
生物調査の実施	調整	実施		公園課
	—	1回	1回	河川下水道課



生物調査の様子（魚類）



生物調査の様子（昆虫）

④ ヒートアイランド現象の緩和

地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和につながるよう、「風の道」の形成を図るため、東京湾からの冷気を河川・運河などを通して都市部に取り込みます。また、雨水浸透施設の整備や沿道における街路樹、壁面緑化等による緑化の推進を図ります。

■ 主な事業

事業	内容	指標
風の道等の確保	河川や運河の散歩道や街路樹の保全を進めるなどし、海からの冷気を持った風がまちに流れる「風の道」の形成を図ります。また、ヒートアイランド現象の緩和につながるよう、雨水浸透施設の整備や沿道における街路樹、壁面緑化等による緑化を推進します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
風の道等の確保	継続			公園課 河川下水道課



商業施設の壁面緑化（大井）

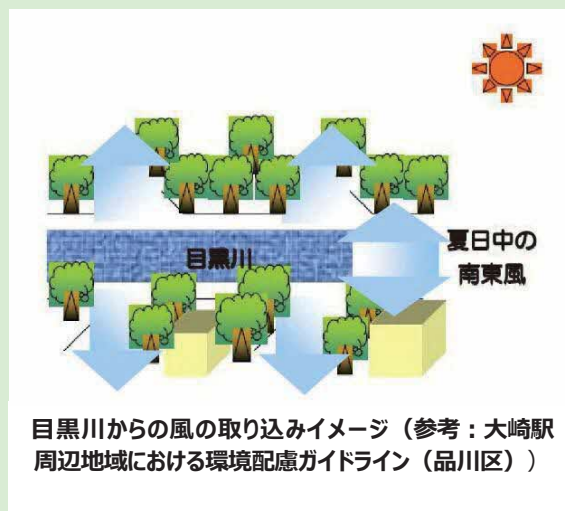


風の道を形成する街路樹（大崎）





■ コラム 風の道とは

冷たい空気のたまる海や山、緑地等からの風を、まちなかに導く連続した空間のことを「風の道」と言います。風の道を通して冷たい空気がまちなかに取り込まれることで、都市部の気温が高くなるヒートアイランド現象の対策として注目されています。

本区では、例えば目黒川からの風を効果的にまちなかに取り込むために、建物の形状や配置に配慮したり、みどりの多い沿道や道路、オープンスペース等の配置を工夫したりすることが重要になります。



2 基本方針2：身近な水とみどりを柔軟に活用し、多様で豊かな暮らしを実現する

施策		事業	SDGs メインゴール
(1) 水とみどりの 拠点づくりと ネットワーク化	① 水とみどりの 骨格づくり	河川や運河の緑化推進	
		保存樹木・保存樹林の指定など まとまりのある樹林地の保全	
	② 水辺を活かした みどりの ネットワークの 充実	水辺の散歩道整備	
		天王洲・京浜・勝島運河等の回遊性向上	
みどりのみちの整備、道路沿いの 街路樹の保全			
	公園内における使いやすい ランニングステーション整備 新規		
(2) 水とみどりに 親しめる 環境整備	① 緑化の推進	民有地緑化制度の見直し、充実 拡充	
		開発事業者による広域的な緑の保全・創出	
		公共施設の緑化推進	
		みどりのモデル地区の指定	
		都市公園の整備	
	② 小スペースを 活かしたみどりづくり	マイガーデンの運営	
		街角花壇の維持管理の推進	
	③ グリーンインフラの 推進	グリーンインフラに関する計画策定 新規	
	④ 水辺空間の 整備・活用	水際空間の開放	
		釣りのできる空間整備	
		水辺の活動がしやすい環境づくり	
		船着場の活用	
		京浜運河沿いの景観性向上 新規	
	公園の池や湧水地を活用した空間整備		

(1) 水とみどりの拠点づくりとネットワーク化

本区の水とみどりの骨格となっている河川や運河は、都市の環境改善に寄与し、広域的な環境を支える資源となっているため、水とみどりの拠点として活用されることが期待されています。また、台地の斜面に残されたみどりや旧東海道周辺の寺社林は、都の南北崖線軸の一部として保全するとともに、南北方向のみどりの軸としてつないでいくネットワーク化が求められています。



目黒川沿いの街路樹



目黒川の護岸緑化（大崎）

① 水とみどりの骨格づくり

水とみどりの厚みのある軸の形成に向け、河川や運河の護岸緑化、街路樹の整備を進めるとともに、まとまりのある樹林地については、保全を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
河川や運河の緑化推進	目黒川や立会川、運河の護岸にツタなどの緑化を推進するとともに、河川や運河沿いの道路、歩道の街路樹の整備を進めます。	—
保存樹木・保存樹林の指定などまとまりのある樹林地の保全	区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、「品川区みどりの条例」に基づき、所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を進め、基本剪定や害虫駆除などの維持管理の一部を区が実施することで、所有者の維持管理への負担を軽減します。 また、現在指定されている保存樹林等のまとまりのある樹林地の保全を進めます。	保存樹木の指定件数 (保存樹木 326 本 保存樹林 21 箇所を維持)

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
河川や運河の緑化推進	継続			公園課 道路課 河川下水道課
保存樹木・保存樹林の指定などまとまりのある樹林地の保全	継続			公園課
	保存樹木 326 本 保存樹林 21 箇所			

② 水辺を活かしたみどりのネットワークの充実

区内に張り巡らされた幹線道路のみどりや緑道、水辺の散歩道の整備を通して、沿道の景観向上や、快適な歩行空間の形成、避難路の確保や安全性の向上など、「みどりのみち」としての機能強化を図るとともに、水辺との連続性確保や連携強化を推進し、区内の水とみどりのネットワークの充実を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
水辺の散歩道整備	水辺に親しめるよう、目黒川沿道の散歩道整備や目黒川護岸の高欄のデザイン化やツタなどによる護岸緑化など景観性向上を図ります。また、水辺に沿った散歩道の整備により、区民が水辺を身近に感じることのできる環境を創出するとともに、水辺とみどりの連続性を強化しネットワーク機能の充実を進めます。	—
天王洲・京浜・勝島運河等の回遊性向上	運河等の回遊性を向上させるため、天王洲水辺広場の拡張や勝島運河における人道橋等の検討を行い、整備します。	—
みどりのみちの整備、道路沿いの街路樹の保全	区民にとって身近で安全な歩行空間や、健康増進の場、憩いの場となるみどりのみちの整備を進めます。また、道路沿いの街路樹の植栽を進めるとともに、適正な維持管理を行い、広がりや厚みをもったみどり豊かな街並みと美しい景観づくりを進めます。	—
公園内における使いやすいランニングステーション整備	健康増進の場、憩いの場としてだけでなく、身近に利用しやすい公園にするために、公園内にランニングステーションの整備を検討します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水辺の散歩道整備	継続			道路課 河川下水道課
天王洲・京浜・勝島運河等の回遊性向上	継続			河川下水道課 都市計画課 道路課
みどりのみちの整備、道路沿いの街路樹の保全	継続			公園課 道路課
公園内における使いやすいランニングステーション整備	検討・整備			公園課

(2) 水とみどりに親しめる環境整備

人口が集積し市街化が進んだ本区では、道路・河川沿いの並木道や緑道、住宅の庭木や路地裏のみどり、屋上緑地など、様々なスペースに彩りを与えるみどりが点在し、区民に楽しまれています。また、開発に伴う緑化により、みどりに親しめる良好な環境が創出されている場所もあります。さらに、河川や運河沿いの水辺は、ボートやカヌーなどの活動を楽しむ場として利用されていますが、今後は水や生き物とのふれあいの場としても期待されます。本区ではこれまでも、道路・河川沿いの並木道や緑道の整備、緑化推進などに取り組んできましたが、緑化余地が少なく、身近に親しめるみどりが十分とはいえない地域も多く存在しています。また、親水公園や運河沿いの散歩道の整備、船着場の設置などの整備も進められているものの、水辺空間が区民にとって身近な存在になっているとは言えない状況です。

今後も多様なスペースを活かし、様々な機会を捉えて、まちの環境改善や防災、景観、レクリエーションなど多様な視点から、区民が身近に親しめる水とみどりの充実を図ります。

① 緑化の推進

区全域を緑化重点地区に指定するとともに、民有地緑化制度の充実等を通して、公有地・民有地問わず、まちなかの様々なスペースを利用し、地域をあげて緑化推進に取り組むことで、水とみどりのネットワークの形成を進めるとともに、広がりと厚みをもった水とみどり豊かな都市空間を形成します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
民有地緑化制度の見直し、充実	減少傾向にある民有地のみどりを保全するため、「民有地緑化制度」の内容見直しについて検討し、必要に応じて「緑化の手引き」などの関連書の見直しも検討します。 また、建築行為を行う事業者に対し緑化を義務付ける緑化指導について、より効果的な緑化となるよう、緑化指導の内容等を検討するとともに、地域特性を活かした樹種選びなど適正な指導を進めます。	緑化指導件数 (緑化指導対象のうち、緑化基準値以上の計画を実施した件数の割合)
開発事業者による広域的な緑の保全・創出	市街地再開発事業等に携わる開発事業者に対して、再開発区域内に広域的なみどり(公開空地、広場等)の保全・創出、適正な管理を図れるよう調整を進めます。	再開発事業における緑の創出件数
公共施設の緑化推進	学校や庁舎などの公共施設において、民有地緑化のモデルとなるような緑化を進めます。また、公共用地において緑化可能な敷地について調査し、今後の緑化につなげます。	—
みどりのモデル地区の指定	町会等の区域において、みどりの保護および育成を積極的に推進するため、東京都都市緑化基金等を活用し、区域一帯をみどりの保全モデル地区又はみどりの推進モデル地区として指定します。	みどりのモデル地区の指定件数 (3年間で1件(予定))
都市公園の整備	区内全域の緑化推進を図る上で、重要な要素の一つである都市公園の整備を継続して推進します。	都市公園の整備箇所数 (10年間で3箇所(予定))

■事業スケジュール ※令和3年度時点の件数及び整備済箇所数

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
民有地緑化制度の見直し、充実	継続			公園課
	90%※	95%	100%	
開発事業者による 広域的な緑の保全・創出	継続			公園課 都市開発課
公共施設の緑化推進	継続			公園課 教育委員会事務局
みどりのモデル地区の指定	継続			公園課
	1件※	1件	1件	
都市公園の整備	継続			公園課
	149箇所※	150箇所	152箇所	

② 小スペースを活かしたみどりづくり

密集市街地など緑化するための空間の余りが少ない地域においては、遊休地や路地裏、街角の花壇等の限られたスペースを活用し、区民が憩えるみどりづくりを推進します。

■主な事業

事業	内容	指標
マイガーデンの運営	区内の遊休地や公共空間を活用して、区民が土にふれ、野菜等の収穫を楽しむマイガーデン（区民農園）の運営を進めます。	運営箇所数 (2箇所)
街角花壇の維持管理の推進	区民が暮らしの中で四季折々の花やみどりを感じられるよう、多くの区民が行き交う駅前などの街角に設置した花壇の維持管理を推進します。	維持管理する 箇所数 (26箇所)

■事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
マイガーデンの運営	継続			公園課
街角花壇の維持管理の推進	継続			公園課 道路課



区民農園マイガーデン南大井



街角花壇

③ グリーンインフラの推進

今日の社会情勢が目まぐるしく変化する中、人と自然がより深く関わることのできる安全で豊かな水とみどりの環境整備が求められています。また、気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、人口減少・少子高齢化の進展に伴う空き地（低未利用地）の増加といった複数の社会問題を解決する手法の一つとして、「グリーンインフラ」を推進します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
グリーンインフラに関する計画策定	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境（水、みどり、土、生物等）が有する多様な機能を活用し、災害に強く持続可能で魅力あるまちづくりを目指すために、グリーンインフラに関する計画を検討します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
グリーンインフラに関する計画策定	事前調査	運用		公園課



グリーンインフラの効果例
(出典：グリーンインフラ事例集（令和3年3月版）
（グリーンインフラ官民連携プラットフォーム）)



レインガーデン[※]の事例
(出典：グリーンインフラの事例
（国土交通省）)

④ 水辺空間の整備・活用

区内に存在する長い水際線を活かし、地域主導で実施されているカヌーやボート等の水上アクティビティにふれる機会を増やすため、活動拠点などの環境整備を進めます。さらに、区民が暮らしの中で豊かな水辺を実感できるよう、水や生き物とのふれあいの場づくりを進めます。

また、防災、レクリエーションなど多様な視点から水辺空間の整備・活用を進めます。



■ 主な事業

事業	内容	指標
水際空間の開放	東品川四丁目など沿岸部で市街地再開発事業等を実施する際には、水際線側に公開空地を確保し一般開放するよう誘導するとともに、沿岸部に公共施設等を整備・改修する際には、水際空間の一般開放を促進するよう調整を図ります。	—
釣りのできる空間整備	京浜運河沿い等において、区民が利用できるよう釣り場の整備を検討します。	—
水辺の活動がしやすい環境づくり	カヌーやボートなど水辺の活動がしやすい環境づくりに向けて、水辺の活動のルール作りや、ボートハウス等の水辺の休憩施設の設置による活動拠点の整備を目指します。	—
船着場の活用	五反田船着場などの区有船着場を、防災だけでなく観光や日常利用の観点からも有効に活用していきます。	年間利用回数
京浜運河沿いの景観性向上	陸側からの水辺景観だけでなく、運河からも景観を楽しめるよう、民間事業者等と連携し、京浜運河沿いの緑化等、景観性向上を検討します。	—
公園の池や湧水地を活用した空間整備	区民が身近に感じられる水とみどりをはじめとした自然環境の場として、公園内の池や湧水地を活用した空間整備を推進します。	—

■ 事業スケジュール

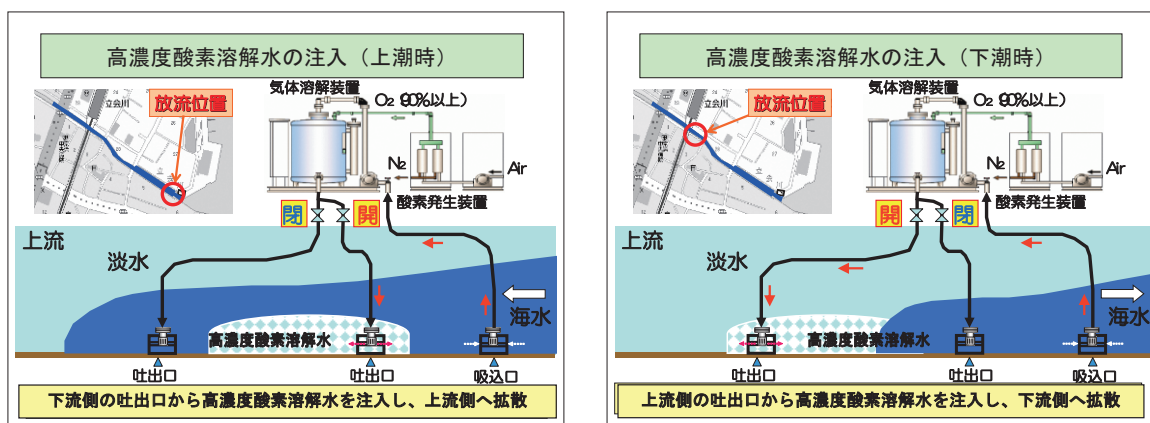
事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水際空間の開放	継続			河川下水道課 都市開発課
釣りのできる空間整備	事前調査	計画検討		河川下水道課 公園課
水辺の活動がしやすい環境づくり	継続			河川下水道課
船着場の活用	継続			河川下水道課 文化観光課
	150回/年	300回/年	450回/年	
京浜運河沿いの景観性向上	協議・調整	計画検討		河川下水道課 公園課
公園の池や湧水地を活用した空間整備	継続			公園課 河川下水道課

3 基本方針3：品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす

施策		事業	SDGs メインゴール
(1) 水環境の改善	① 健全な水循環の確保	雨水流出抑制対策の推進（再掲）	
		雨水利用タンクの普及（再掲）	
	② 河川・運河の水質改善	目黒川、立会川、勝島運河の水質改善	
		水質調査・浚渫の実施	
開発の機会を捉えた合流改善対策 新規			
(2) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用	① 地域の歴史を伝えるみどりの保全	保存樹木・保存樹林の指定など まとまりのある樹林地の保全（再掲）	
		住宅地等のみどりの保全 拡充	
		都市開発諸制度を活用した 崖線の緑の保全・再生	
	② 水とみどりの文化の継承	農の文化の伝承	
		歴史や文化を伝える 水辺や花の名所づくり	
		内陸部の池・湧水の保全再生	
	③ 史跡等の利用促進	史跡等の利用促進	
	④ 旧東海道品川宿の街並み形成	街道松のある街並みの形成	

(1) 水環境の改善

本区の河川や運河は、高度経済成長期以降の大量の生活排水の流入などにより、水質の悪化が進みましたが、その後の公共下水道整備の進展とともに改善されてきました。近年では、目黒川への高度処理水の導水や、立会川への地下水の導水等の取り組みにより、環境基準は満たしています。しかし、一定の降雨があると下水が河川に流入し、臭気や白濁の原因になっていることから、人がふれあい親しめる水環境をつくるためには、さらなる水質の改善に取り組んでいく必要があります。今後も、近隣自治体や東京都とも連携しながら、より効果的な水質改善対策を実施することにより、人がふれあい生き物が生息できる、豊かな水環境の実現を目指します。



高濃度酸素溶解水イメージ

① 健全な水循環の確保

健全な水循環を確保するとともに、都市型水害への対策にもつながる、地下への雨水浸透を促進するための取り組みを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
雨水流出抑制対策の推進 (再掲)	区立学校、区立公園、庁舎、区営住宅、区道等の区有施設において、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水貯留施設等の流出抑制施設の設置を進めるとともに、一般住宅等への設置に対する助成を推進します。	雨水浸透施設設置の助成件数
雨水利用タンクの普及 (再掲)	雨水利用タンク設置を促すため、設置助成を推進します。	雨水利用タンク設置の助成件数

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
雨水流出抑制対策の推進 (再掲)	継続			河川下水道課
	4件/年	4件/年	4件/年	
雨水利用タンクの普及 (再掲)	継続			河川下水道課
	14件/年	14件/年	14件/年	

② 河川・運河の水質改善

区民の水とのふれあいを回復するため、水環境の改善策の一環として、河川や運河の水質改善を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
目黒川、立会川、勝島運河の水質改善	目黒川では、城南河川清流復活事業における高度処理水の放流を継続するなど、東京都と連携し、目黒川の水質改善に取り組んでいきます。 立会川では、現在行っている地下水の導水を継続するとともに、流入する下水の量を減らすための立会川幹線雨水放流管整備事業を、東京都と連携を図って進めています。また、完成までの間の白濁・臭気抑制策として、貧酸素化している底層部に高濃度酸素溶解水を供給して水質改善を図ります。 勝島運河では、下水が放流されるのを防ぐため、下水を一時的に貯留する施設を設置しています。また、しながわ区民公園内にある潮通し管や新たな水質改善の検討など、東京都や他区と連携して、水質改善に取り組んでいきます。	水質の基準評価
水質調査・浚渫の実施	これまで継続的に実施してきた目黒川における水質調査や河床に堆積した汚泥等の浚渫を行うとともに、立会川においても、水質調査や汚泥等の浚渫を実施していきます。	水質調査の実施回数
開発の機会を捉えた合流改善対策	道路や宅地など一団敷地が再整備される再開発事業等においては、大雨時に流出した汚水が河川や運河などへ流れ出ないよう、汚水管と雨水管を分ける部分分流化を進めていきます。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
目黒川、立会川、勝島運河の水質改善	継続			河川下水道課
	BOD・CODの環境基準(8.0mg/L)以下			
水質調査・浚渫の実施	継続			河川下水道課
	年1回	年1回	年1回	
開発の機会を捉えた合流改善対策	再開発事業者との連携			河川下水道課 都市開発課

(2) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用

区内にわずかながら残された樹林地や、寺社の境内に残された大木などは、本区の成り立ちや歴史を伝える貴重な資源であると同時に、まちの景観に風格を与え、地域のランドマークとなっています。また、品川用水や品川海苔の養殖、江戸野菜の栽培の歴史などは、現在は失われたものの、後世に伝えていきたい水とみどりの歴史や文化といえます。区ではこれまでも保存樹木の指定や、名木等の天然記念物への指定などを通して、歴史あるみどりの保全に取り組んできました。今後は、歴史的・文化的に価値のある水とみどりの資源を、区民共有の財産として、さらなる保全策を進めるとともに、積極的な活用や情報提供を通して、保全に向けた区民への意識啓発を図り、後世に伝える取り組みを進めます。



鹿嶋神社の保存樹林



光福寺の湧水

① 地域の歴史を伝えるみどりの保全

保存樹木の指定や、緑化指導時における既存樹木の保全等により寺社林をはじめとした区内に残された歴史あるみどりの保全を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
保存樹木・保存樹木の指定などまとまりのある樹林地の保全	区内に残された数少ない大木および樹林を保護するため、「品川区みどりの条例」に基づき、所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を進め、基本剪定や害虫駆除などの維持管理の一部を区が実施することで、所有者の維持管理への負担を軽減します。また、現在指定されている保存樹林等のまとまりのある樹林地の保全を進めます。	保存樹木の指定件数 (保存樹木 326 本 保存樹林 21 箇所を維持)
住宅地等のみどりの保全	住宅地に残された貴重なみどりを保全するため、緑化指導によって既存樹木の保全を行うとともに、植栽時には生物多様性に配慮し、在来種を選定するように指導を行います。	緑化指導対象のうち、緑化基準値以上の計画を実施した件数の割合
都市開発諸制度を活用した崖線の緑の保全・再生	民間開発事業者に対して、都市開発諸制度を活用した骨格的な緑である崖線の保全・再生を推進するよう調整を図ります。	—

■事業スケジュール ※令和3年度時点の緑化基準値以上の計画を実施した件数の割合

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
保存樹木・保存樹林の指定など まとまりのある樹林地の保全（再掲）	継続			公園課
	保存樹木 326本 保存樹林 21箇所			
住宅地等のみどりの保全	継続			公園課
	90%※	95%	100%	
都市開発諸制度を活用した 崖線の緑の保全・再生	継続			公園課
				都市開発課

② 水とみどりの文化の継承

品川海苔の養殖に代表される漁業文化や、品川^{かぶ}蕪・戸越の筍などの江戸野菜栽培の文化、かつては盛んだった花卉栽培の文化など、水やみどりに関する本区独自の歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

■主な事業

事業	内容	指標
農の文化の伝承	かつて区内で栽培されていた江戸野菜の復活に向けて、マイガーデンなどでの栽培、学校給食での活用などを通じて、品川の農の文化を広く周知していきます。	—
歴史や文化を伝える水辺や花の名所づくり	御殿山での花見の文化や、花卉栽培が盛んだった本区の文化を伝えるため、こうした歴史や文化を象徴する桜などの植栽を誘導・促進します。	—
内陸部の池・湧水の保全再生	区内の数少ない湧水を保全するとともに、公園改修に併せた湧水の活用を検討し、整備していきます。	—

■事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
農の文化の伝承	継続			公園課
歴史や文化を伝える 水辺や花の名所づくり	継続			公園課
内陸部の池・湧水の保全再生	継続			河川下水道課
				公園課

③ 史跡等の利用促進

国指定史跡である大森貝塚や、区指定の天然記念物となっている名木、かつての品川用水等の水路敷など、史跡としての価値ある水やみどりの資源を顕在化し、活用する取り組みを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
史跡等の利用促進	水やみどりに関する史跡など、歴史的価値のある資源を保全するための景観・環境整備を進めるとともに、サイン等による歴史情報の提供を進め利用を促進します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
史跡等の利用促進	継続			公園課 文化観光課 教育委員会事務局



かつての品川浦の生活を伝えるサイン

④ 旧東海道品川宿の街並み形成

かつての宿場町の歴史を伝える旧東海道品川宿の街並みや、目黒川沿いの桜並木、勝島運河沿いの「しながわ花海道」、水辺の親水公園や散歩道、開放感あふれる海や運河の眺望などは、品川の景観を特徴づける貴重な資源となっています。区の景観計画の中でも、旧東海道における歴史を継承する魅力ある景観形成や、水辺空間を活かした個性ある街並み景観づくりが重要とされており、広域的な視点からは、東京の表玄関として、魅力ある景観づくりが求められています。

本区ではこれまでも、旧東海道品川宿地区における景観まちづくりへの支援や、水辺空間における景観づくりなどに取り組んできました。今後もこうした取り組みを通じて、より一層の魅力向上を図っていくことが求められており、旧東海道品川宿や水辺空間など、水とみどりを活かし、品川を特徴づける景観づくりに取り組みます。また、旧東海道品川宿地区において、旧東海道一番目の宿場町として栄えた品川宿の歴史を感じさせる魅力ある景観形成を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
街道松のある街並みの形成	旧東海道のシンボルである街道松を沿道に植栽することにより、沿道の景観の魅力を高める。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
街道松のある街並みの形成	継続			公園課 都市計画課



旧東海道周辺に植樹された松 (左：街道松の広場、右：聖蹟公園)

4 基本方針4：様々な人の活躍の場となる魅力的な水とみどりにぎわい拠点をつくる

施策		事業	SDGs メインゴール
(1) 特色ある公園・水辺広場づくり	① 公園の再整備	しながわ区民公園の再整備	
		林試の森公園の新規事業化（東京都） 新規	
	品川区立環境学習交流施設エコルとごしと連携した戸越公園の再整備 新規		
② 水辺広場の活用	五反田ふれあい水辺広場の活用		
(2) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	① 水辺やみどりを活かした観光の推進	運河ルネサンスとの連携	
		みどころをつなぐ船の運航	
	② 水辺を活かしたまちづくり	水際での交流空間の形成	
		地域ぐるみでの水辺の名所づくり	
		地域と連携した船着場・護岸の修景	
		水辺に顔を向けた建物の指導	
	③ 水やみどりのイベントの開催	水辺のイベントの開催促進	
		公園におけるイベントの充実	
	④ 新たなにぎわい創出	水辺観光マップの作成	
		運河ルネサンスとの連携（再掲）	
	⑤ 舟運活性化	交通手段としての船の活用 新規	
		船着場までのわかりやすい案内誘導の実施 新規	
		舟運における東京都や他区との連携	
		みどころをつなぐ船の運航（再掲）	
		施設のバリアフリー化	
(3) 多様なオープンスペースの確保	① 新たなみどころの創出	Park-PFIの推進 新規	
		しながわ水族館の活用	
		新たな生活様式への対応 新規	
	② 魅力ある公園づくり	公園・児童遊園の改修	
		子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	
	③ 様々な手法によるオープンスペースの確保	新たな手法によるオープンスペースの確保	
		まちづくり事業との連携（再掲）	

(1) 特色ある公園・水辺広場づくり

区内には、戸越公園、しながわ区民公園、五反田ふれあい水辺広場、文庫の森、池田山公園など、特色のある公園やオープンスペースがあります。これらの中には、施設の改修や時代のニーズに合わせた再整備が必要とされているものや、より積極的な活用が望まれているものもあります。こうした公園や水辺広場の整備・活用などをさらに進めることで、住民のレクリエーションや憩いの場、防災の拠点、生物の生育の場、生き物とのふれあいの場などとしての機能を高め、より魅力ある公園や水辺広場としていきます。



しながわ区民公園



品川区立環境学習交流施設エコルとごし（戸越公園）

① 公園の再整備

区内の各公園において、生物の生息空間や防災拠点としての機能を充実させ、かつ区民が水とみどりに親しめる空間としての活用を進めるために、再整備を行います。

■ 主な事業

事業	内容	指標
しながわ区民公園の再整備	しながわ区民公園の北側については、鳥や昆虫など生物の生息空間に配慮した整備とともに、災害時の防災拠点機能の充実に向けた整備を行います。	—
林試の森公園の新規事業化（東京都）	新たに拡張する区域については、防災機能の強化・充実、自然と親しむみどりの拠点づくり及び周辺のまちづくりやコミュニティ形成に寄与する公園の整備を行います。 ※東京都公園審議会（2020（令和2）年3月4日）答申による。	—
品川区立環境学習交流施設エコルとごしと連携した戸越公園の再整備	戸越公園の環境を楽しみながら学習すること、区民をはじめ公園利用者の憩いと交流につながることを目的とした品川区立環境学習交流施設エコルとごしと連携した、戸越公園の再整備を実施します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
しながわ区民公園の再整備	整備			公園課
林試の森公園の新規事業化（東京都）	整備（予定）		東京都
品川区立環境学習交流施設エコルとごしと連携した戸越公園の再整備	整備	整備済		公園課 環境課

② 水辺広場の活用

水辺に親しんでもらうよう、水辺のオープンスペースや公園等を活かし、地域住民や事業者、NPO、地域の商店街などが主体となったイベント実施、オープンカフェ、ケータリング等の商業・飲食サービスの充実等を促進し、水辺空間をより一層活用した居心地の良い空間づくりを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
五反田ふれあい水辺広場の活用	目黒川における活動の拠点として活用できるような機能確保に向けた調整を行うとともに、河川敷地占用許可準則の緩和等を活用した、地域住民等によるにぎわいづくりの活動を進めます。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
五反田ふれあい水辺広場の活用	継続			河川下水道課



イベントチラシ



地元を主体としたクリスマスイベント

(2) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり

区内には、歴史にゆかりのある名所旧跡や公園緑地、水辺空間など魅力的な資源があり、イベントや区民活動等を通じて、都市のにぎわいを生み出しています。こうした資源は、都市型観光推進の視点からも、積極的な活用が期待されています。また、羽田空港の国際化に伴い、本区の臨海部を含めた水辺一帯は、東京の表玄関として新たなにぎわいを創出していくことが求められています。

これらの資源をつなぎ、まちあるきや舟運ネットワークの充実を進めるとともに、水辺やみどり空間を活用したイベントの充実や、運河ルネサンスなどと連携した水辺活用の取り組みを推進することで、まちのにぎわいづくりを進めます。

① 水辺やみどりを活かした観光の推進

水辺やみどりを活かした観光の推進に向け、地域住民と連携した名所づくりや、ロケ地や撮影スポットとしての水辺や公園の紹介、規制緩和による民間事業者の取り組みの促進などを進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
運河ルネサンスとの連携	「運河ルネサンス推進地区」に指定されている「品川浦・天王洲地区」および「勝島・浜川・鮫洲地区」の両協議会と連携しながら、それぞれの活動を支援し、水辺観光の推進や、水辺のにぎわいづくりに取り組みます。	—
みどころをつなぐ船の運航	河川や運河を利用して、区内のみどころをつなぐ船舶の運航を検討します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
運河ルネサンスとの連携	継続			河川下水道課 文化観光課
みどころをつなぐ船の運航	継続			河川下水道課 文化観光課

② 水辺を活かしたまちづくり

河川や運河沿いの水辺空間において、交流空間の形成や季節感の創出など、水辺に向けて開いたまちの整備を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
水際での交流空間の形成	品川浦・天王洲や勝島運河の水際において、憩い、散策、観賞などの機能を持った空間形成を進めるとともに、地域交流の場としての活用を進めます。	—
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	花の名所となっている「しながわ花海道」の取り組みを推進するとともに、新たな水辺の名所づくりに向け、地域ぐるみの水辺の活動を支援します。	—
地域と連携した船着場・護岸の修景	水辺のにぎわい創出や舟運活性化を目的とし、橋梁等のライトアップを充実するとともに、ライトアップ等の演出を河川沿いの民間施設にも波及させ、夜間の魅力ある拠点の創出を図ります。また、区有船着場の装飾や目黒川の護岸緑化など景観の向上を図ります。	—
水辺に顔を向けた建物の指導	水辺沿いの建物の建替えや開発の機会を捉え、広場や店舗の水辺側への配置、水際や水上からの視点の配慮、水辺を活かした開放感のある景観の形成など、水辺に顔を向けた建築物の立地誘導を図り、水辺を意識したまちづくりを促進します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水際での交流空間の形成	継続			河川下水道課
地域ぐるみでの水辺の名所づくり	継続			公園課
地域と連携した船着場・護岸の修景	継続			河川下水道課
水辺に顔を向けた建物の指導	継続			都市計画課



しながわ花海道での植栽活動の様子



ライトアップの様子（アイル橋）

③ 水やみどりのイベントの開催

水やみどりに関するイベントを推進することで、多くの人水やみどりに親しみ楽しめる機会を充実させ、水辺や公園の地域交流の場としての魅力向上を推進します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
水辺のイベントの開催促進	運河ルネサンス協議会などのまちづくり組織が実施する水辺イベントを支援することで、水辺でのイベントの開催促進を図ります。	—
公園におけるイベントの充実	公園やみどりをテーマにした、区民による多様なイベントを支援することで、公園におけるイベントの充実を図ります。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水辺のイベントの開催促進	継続			河川下水道課 文化観光課
公園におけるイベントの充実	継続			公園課

④ 新たなにぎわい創出

まちづくり協議会と連携し、水辺でのイベントを実施するなど、本区の特徴である水辺を有効に活用し、水辺のにぎわいを創出します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
水辺観光マップの作成	区内の水辺のライトアップ状況や各種水辺でのイベントの情報など、水辺に特化した観光マップを作成します。なお、観光マップの内容は、新しい情報が入り次第、随時更新していきます。	—
運河ルネサンスとの連携（再掲）	「運河ルネサンス推進地区」に指定されている「品川浦・天王洲地区」および「勝島・浜川・鮫洲地区」の両協議会と連携しながら、それぞれの活動を支援し、水辺観光の推進や水辺のにぎわいづくりに取り組みます。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水辺観光マップの作成	随時更新			文化観光課
運河ルネサンスとの連携（再掲）	継続			河川下水道課 文化観光課

⑤ 舟運活性化

観光による船の利用だけでなく、区内の水辺を回遊し、地域の交通手段としての新たな船の活用や船着場までの案内誘導の充実を図ります。多くの人に水辺を身近に感じてもらえるよう、民間で実施されている屋形船やつり船等、水辺を楽しむ機会をより充実していくなど、舟運活性化を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
交通手段としての船の活用	船着場を活用した船による社会実験を行い、交通手段としての有効性を検証します。また、交通手段としての船の活用と併せて、その他移動手段であるシェアサイクル等の活用もふまえた検討を行います。	—
船着場までのわかりやすい案内誘導の実施	船着場までの案内誘導の充実を図り、船着場を観光拠点・防災拠点として広く周知、活用していくことを目的として、船着場の案内サインを整備します。	—
舟運における東京都や他区との連携	東京都と連携する舟運社会実験など、舟運事業においては、東京都をはじめ、他区と連携し、舟運活性化を図ります。また、区有の船着場等の活用と併せて、東京都の船の新たな拠点である「国際クルーズターミナル」の活用を検討します。	—
みどころをつなぐ船の運航（再掲）	河川や運河を利用して、区内のみどころをつなぐ船舶の運航を検討します。	—
施設のバリアフリー化	舟運活性化を目的に船着場等のバリアフリー化を推進します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
交通手段としての船の活用	協議・調整	計画検討		河川下水道課
船着場までのわかりやすい案内誘導の実施	整備	整備済		河川下水道課
舟運における東京都や他区との連携	継続			河川下水道課
みどころをつなぐ船の運航（再掲）	継続			河川下水道課 文化観光課
施設のバリアフリー化	継続			河川下水道課

(3) 多様なオープンスペースの確保

まちづくり事業と連携するなど、様々な機会を捉えて多様なオープンスペースの確保を図ります。

新型コロナ危機を契機とし、新しい生活様式の定着が進むことで、水とみどりなどのオープンスペースの重要度はこれまで以上に高まっています。生活様式の変化にも対応できるよう、地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用できるオープンスペースの確保を図ります。

① 新たなみどころの創出

官民連携により本区の新たなみどころを創出し、地域全体のにぎわいづくりにつなげていきます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
Park-PFI の推進	都市公園の魅力を引き出すため、民間事業者と連携し、飲食店、売店などの便益施設からの収益を公園の整備・改修などへ活用する Park-PFI 制度の導入を検討し、推進します。	—
しながわ水族館の活用	しながわ区民公園の中にある水族館として、かつ「勝島の海」という水辺空間を有していることから、区民だけでなく観光客にも親しめる水とみどりの一大拠点となるように活用を検討します。	—
新たな生活様式への対応	新型コロナ危機を契機としたテレワーク・リモートワークの拡大など、新たな生活様式が定着することで生まれる地域のニーズに柔軟に対応するため、公園などのオープンスペースに Wi-Fi やベンチ等を整備します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
Park-PFI の推進	計画検討	整備	運用	公園課
しながわ水族館の活用	継続			公園課
新たな生活様式への対応	検討・整備			公園課



Park-PFI のイメージ (出典：公募設置管理制度 (Park-PFI) について (国土交通省))



しながわ水族館

② 魅力ある公園づくり

子どもからお年寄りまで、地域の人に愛され、利用される魅力ある公園づくりを進めるため、地域住民のライフスタイルに応じた公園の機能の充実を進めます。また、子どもたちを含めた住民のニーズを公園づくりに的確に反映していくため、区民参加による公園づくりに取り組みます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
公園・児童遊園の改修	既存の公園や児童遊園のうち、老朽化の進んだものを中心として、公園施設長寿命化計画に基づき施設の改修やリニューアルを進めます。その際には、バリアフリーやユニバーサルデザイン、生物多様性への配慮など、地域住民のニーズや時代の要請に即した機能の見直しを行います。	公園・児童遊園の改修箇所数
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	ワークショップなど多様な手法を通して、子どもたちを含めた住民のアイデアや公園へのニーズを計画に反映させることで、魅力ある公園づくりを進めます。	公園の整備箇所数

■ 事業スケジュール ※令和3年度時点の公園の整備済箇所数

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
公園・児童遊園の改修	継続			公園課
	7箇所/年	9箇所/年	9箇所/年	
子どもたちのアイデアを活かした公園づくり	継続			公園課
	5箇所※	5箇所	6箇所	



ワークショップの様子



改修が行われた公園

③ 様々な手法によるオープンスペースの確保

市街地におけるオープンスペースの確保に向け、新たな制度の活用や他の事業との連携など、多様な手法を活用した公園・緑地の整備を進め、居心地の良い時間を過ごせるサードプレイスとして区民に積極的に活用してもらえよう取り組みを推進します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
新たな手法によるオープンスペースの確保	借地公園や民設公園、市民緑地認定制度など、新たな手法を活用した公園やオープンスペースの確保を進めます。	—
まちづくり事業との連携（再掲）	市街地再開発や土地区画整理事業などの都市計画事業や、大規模開発などの機会を捉えて、防災上役立つ公園や道路、公開空地など緑地のあるオープンスペースの確保を進めます。また、居心地の良い時間を過ごせるサードプレイスとして、活用できるように配慮します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
新たな手法によるオープンスペースの確保	継続			公園課
まちづくり事業との連携（再掲）	継続			公園課 都市開発課 木密整備推進課 防災課

















大井一丁目南第一地区におけるオープンスペース



北品川五丁目第一地区（パークシティ大崎）
（出典：しながわのまちづくり
2019（令和元）年度版（品川区））

5 基本方針5：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

施策		事業	SDGs メインゴール
(1) 水とみどりの 意識啓発	① 普及啓発活動の 推進	園芸講座の実施	
		水関連施設の見学会の実施	
		ホームページや SNS 等による 水とみどりの情報発信	
		公園における樹名板の設置	
		ライトアップ明示板の設置 新規	
	② 啓発イベントの 充実	打ち水大作戦しながわの継続	
		みどりと花のフェスティバルの継続	
		マイガーデンにおける収穫祭の継続	
		品川区立環境学習交流施設エコルとごしでの 学習	
		「家族の思い出・記念樹」配布事業 (仮称) 新規	
		地域住民との協働による河川や運河清掃 目黒川・運河等の航行マナー啓発	
	③ 教育との連携	教育と連携した体験プログラムの実施	
	(2) 水とみどりを 守り育てる 担い手の育成	① 水とみどりの 人材の育成	みどりを守り育てる意識の向上
② ボランティアの 人材募集		ボランティアの人材募集	
(3) 水とみどりを 守り育てる 活動の支援	① 水とみどりの 活動表彰	環境保全活動顕彰	
		みどりの顕彰制度の推進	
	② 幅広い財源確保	基金、クラウドファンディング、ふるさと納税の 活用 拡充	
	③ 活動の支援	水とみどりの学習講座の開催	
		助成制度に関する情報発信	
	④ 区民との協働	みどりと花のボランティアへの支援	
		NPO やエリアマネジメント等の地域団体との 連携・協働 拡充	
		区民の発案によるプロジェクト実現の仕組み づくり	
		地域が主体となった船着場管理・運営の 検討 新規	
		水とみどりの基本計画・行動計画の 実効性を検証するための組織づくり 新規	

(1) 水とみどりの意識啓発

区内の水とみどりを支えていくための取り組みに、より多くの区民の参加を促すには、区民の興味や理解を深める機会の充実や、参加のきっかけづくりが必要です。また、育まれた水とみどりを次世代へ引き継いでいくためには、次世代を担う子どもたちが水とみどりの魅力や大切さに気づき、理解を深めることも大切です。区ではこれまでも、園芸講座や水とみどりに関するイベントの開催などを通して、区民の意識啓発に取り組んできましたが、さらに水とみどりの保全・創出への意識を高め、行動を促していくためには、意識啓発に向けたより一層の取り組みが求められます。本計画では、区民が水とみどりに興味を持ち、活動に参加するための第一歩として、情報発信や講座の開催、イベントの充実、教育との連携による体験学習プログラムの実施などを通じた意識啓発に取り組めます。



園芸講座の様子



しながわ花海道におけるイベントの様子

① 普及啓発活動の推進

区民が水とみどりに関わる活動に参加する第一歩となるきっかけ作りとして、身近な水とみどりについて知り、興味や関心を持ち、理解を深めるため、水とみどりに関する情報発信や活動の紹介、園芸講座の実施などの普及啓発活動を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
園芸講座の実施	緑化の普及啓発に向け、花苗の寄せ植えなどの園芸講座を開催します。	実施回数 (3回/年を継続)
水関連施設の見学会の実施	水害対策や水質改善など、水に関する取り組みについて、区民の興味や理解を深めるために、下水道施設や河川・港湾施設などの見学ツアーを東京都と連携して開催します。	—
ホームページやSNS等による水やみどりの情報発信	区民が身近な水とみどりについて知る機会を充実させるため、季節ごとのみどころやイベント、史跡として価値のある資源、緑化助成に関する情報など、水とみどりに関する情報を区のホームページや広報紙などで発信します。	情報発信の回数 (1回/週の頻度を継続)
公園における樹名板の設置	身近な樹木について知ってもらうために、公共施設の樹木への樹名板や樹木解説板の設置を進めるなど、公園や樹木に愛着を持ってもらう取り組みを進めます。	新設・改修した公園における樹名板等の設置
ライトアップ明示板の設置	区内の豊かな水辺の積極的な利活用を図るため、目黒川や京浜運河等に架かる橋で実施しているライトアップについて、区民等に幅広く周知するため、ライトアップ明示板の設置を進めます。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
園芸講座の実施	継続			公園課
	3回/年	3回/年	3回/年	
水関連施設の見学会の実施	継続			河川下水道課
ホームページやSNS等による水とみどりの情報発信	継続			公園課 文化観光課 環境課 河川下水道課 教育委員会事務局
	1回/週	1回/週	1回/週	
公園における樹名板の設置	継続			公園課
ライトアップ明示板の設置	計画検討	整備		河川下水道課

② 啓発イベントの充実

水とみどりを守り育む活動を通して区民が一体感を感じられ、多くの区民への意識啓発につながるイベントの充実を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
打ち水大作戦 しながわの継続	江戸時代から続く暮らしの知恵である「打ち水」を、区内一斉に実施することで、涼を取る水の効果を実感してもらうとともに、環境問題への意識啓発を図ります。	—
みどりと花の フェスティバルの 継続	区内の主要な公園で、花苗の配布や販売等を行う「みどりと花のフェスティバル」を今後も継続的に実施し、多くの区民がみどりに興味を持ち、ふれあう場を提供していきます。	—
マイガーデンにおけ る収穫祭の継続	マイガーデンにおいて、農園利用者と地域の交流を目的とした収穫祭を今後も継続的に実施します。	—
品川区立環境学 習交流施設エコル とごしでの学習	子どもたちや大人を対象とした自然体験プログラムや花の寄せ植え講座など、水やみどりをテーマとした講座を新たな施設でも継続して開催します。	講座実施件数
「家族の思い出・ 記念樹」配布事業 (仮称)	区民へ愛着のある樹木を配布し、自らみどりを育てることで、みどりに対する意識向上を図り、緑化を推進します。	—
地域住民との協働 による河川や運河 清掃	「立会川・勝島運河環境美化運動」では、地域住民と合同で河川と沿道の清掃等を行い、地域の環境を美化し、河川浄化に対する区民意識の高揚を図ります。	—
目黒川・運河等の 航行マナー啓発	より多くの人が目黒川を安全かつ快適に利用できるよう、他の船や周辺環境に配慮した航行マナーを呼びかける「目黒川安全航行啓発活動」を実施します。	—



河川清掃の様子



みどりと花のフェスティバルの様子

■事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
打ち水大作戦しながわの継続	継続			環境課
みどりと花のフェスティバルの継続	継続			公園課
マイガーデンにおける収穫祭の継続	継続			公園課
品川区立環境学習交流施設エコル とごしでの学習	継続 — (令和4年度開設) 50講座/年	90講座/年	120講座/年	公園課 環境課
「家族の思い出・記念樹」配布事業 (仮称)	協議・調整			公園課
地域住民との協働による 河川や運河清掃	継続			河川下水道課
目黒川・運河等の航行マナー啓発	継続			河川下水道課

③ 教育との連携

区内の水とみどりの現況について理解を深め、考えてもらうきっかけとするため、次世代を担う子どもたちを対象とした体験プログラムの実施や、学習の場づくりを進めます。

■主な事業

事業	内容	指標
教育と連携した 体験プログラムの 実施	次世代を担う子どもたちが、水とみどりの魅力や大切さに気付き、理解を深められるよう、区内の水とみどりの多様なフィールドを活用し、区立学校の課外授業等と連携した体験プログラムを実施します。	—

■事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
教育と連携した体験プログラムの実施	継続			公園課

(2) 水とみどりを守り育てる担い手の育成

区内の水とみどりを守り育てるためには、多くの区民が活動に関わっていくことが重要です。活動に関わる人材のレベルアップを図り、活動する人の輪を広げていくために、水とみどりの活動をリードする人材を育てるとともに、ボランティアの人材募集を進めます。



ボランティア活動の様子



子どもたちによるしながわ花海道の植栽活動

① 水とみどりの人材の育成

水とみどりの保全や創出・活用などに取り組む人材を育成するため、学習講座の開催等を進めます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
みどりを守り育てる意識の向上	みどりの保全・育成活動を支えるガイドや指導員などの人材の育成に向け、それに関連した学習の機会や情報等を周知する。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
みどりを守り育てる意識の向上	継続			公園課

② ボランティアの人材募集

水とみどりの日常的な維持管理を担うボランティアの輪を広げるため、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
ボランティアの人材募集	水とみどりのボランティア活動への参加の呼びかけを継続します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
ボランティアの人材募集	継続			公園課

(3) 水とみどりを守り育てる活動の支援

平塚二丁目や大崎での花づくり活動、しながわ花海道の取り組み、勝島運河や目黒川での活動、公園や花壇を舞台としたボランティア活動など、本区では水とみどりをめぐる区民や企業の自主的な取り組みが展開され、区でもこうした活動への支援に取り組んできました。今後も、区民や事業者などの活動を継続支援するとともに、NPOや商店街等にも参加を呼び掛け、協働を図るなど、区をあげて水とみどりを守り育てるための制度や体制づくりに取り組みます。



大崎ウイズシティ（大崎二丁目）
（2015（平成 27）年度緑化大賞受賞）



PROUD 大井ゼームス坂（南品川五丁目）
（2013（平成 25）年度緑化大賞受賞）

出典：みどりの顕彰制度（品川区 HP）

① 水とみどりの活動表彰

みどりの保全や緑化推進等のため、様々な手法で財源確保を検討します。また、水とみどりに関する優れた活動や緑化に対し表彰を行うとともに、優れた事例として広く区民に周知していきます。

■ 主な事業

事業	内容	指標
環境保全活動 顕彰	優れた水とみどりの活動を展開している個人や団体を表彰するとともに、その活動を広く紹介していきます。	表彰件数
みどりの顕彰制度 の推進	「品川区みどりの条例」により緑化が義務付けられ、「緑化完了届」が提出された建築物の中で、特に優れた緑化が行われた物件を表彰する「みどりの顕彰制度」を継続するとともに、より一層の周知を進め、建築事業者に対して積極的な緑化を促します。	表彰件数

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
環境保全活動顕彰	継続			環境課
	6件/年	6件/年	6件/年	
みどりの顕彰制度の推進	継続			公園課
	4件/年	4件/年	4件/年	

② 幅広い財源確保

みどりの保全や緑化推進等のため、様々な手法で財源確保を検討します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
基金、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用	みどりの保全や緑化推進に向け、これまで運用してきた品川区地球環境基金を継続すると同時に、クラウドファンディングやふるさと納税などの活用を検討します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
基金、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用	継続			公園課

③ 活動の支援

区民による水とみどりの活動を支えるため、関連する学習講座の開催を継続します。また、水とみどりの活動に対する各種の助成制度を区民に紹介し活用していただく機会を増やします。

■ 主な事業

事業	内容	指標
水とみどりの学習講座の開催	水とみどりの活動を支える自然観察員やガイド、指導員などの人材の育成に向け、水とみどりの学習講座を開催します。	—
助成制度に関する情報発信	水とみどりの活動に対する各種の助成制度を区民により活用してもらえるよう、分かりやすい情報発信を行います。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
水とみどりの学習講座の開催	継続			公園課
助成制度に関する情報発信	継続			公園課

④ 区民との協働

水とみどりの活動に関わる区民ボランティアや活動団体、企業やNPO、商店街等との協働体制を強化するとともに、区民同士の連携促進や、活動拠点の充実を進めます。また、協働の体制として、区民のアイデアを実践活動につなげる仕組みを検討します。

■ 主な事業

事業	内容	指標
みどりと花のボランティアへの支援	区が管理する花壇への花苗の植え付けや管理、公園・道路等の清掃など維持管理を担うボランティア活動に対する支援を行い、協働によるみどりのまちづくりを進めます。	—
NPOやエリアマネジメント等の地域団体との連携・協働	区内で活動するNPOやエリアマネジメント、商店街等の地域団体を支援するために、連携・協働の仕組みを推進します。	—
区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	区民・事業者・区が連携を深めるための協働の場を設けるとともに、協働の場に出された区民のアイデアを実践活動につなげるためのプロジェクトチームの立ち上げができる仕組みを検討します。	—
地域が主体となった船着場管理・運営の検討	船着場の管理・運営のあり方について検討するとともに、地域団体等が主体となった船着場の管理・運営を進めます。	—
水とみどりの基本計画・行動計画の実効性を検証するための組織づくり	基本計画・行動計画の中で定めた数値目標の達成状況、各施策・事業の進捗状況を検証し、区民に周知する体制を検討します。	—

■ 事業スケジュール

事業名	基準年度 (令和3年)	中間 (令和8年)	目標年度 (令和13年)	担当部署
みどりと花のボランティアへの支援	継続			公園課
NPOやエリアマネジメント等の地域団体との連携・協働	継続			公園課
区民の発案によるプロジェクト実現の仕組みづくり	継続			公園課 環境課 河川下水道課
地域が主体となった船着場管理・運営の検討	協議・調整	計画検討	運用	河川下水道課
水とみどりの基本計画・行動計画の実効性を検証するための組織づくり	調整	運用		公園課

第7章 地区別計画

本章では、区内を5つの地区に分け、それぞれの地区について、地区の特性をふまえた水とみどりの基本方針、施策の展開イメージを示します。

1 地区別の緑被状況

緑被率が最も高い地区は八潮地区(22.1%)、最も低い地区は荏原地区(10.8%)です。みどり率も同様に八潮地区が最も高く(30.6%)、荏原地区が最も低く(12.3%)なっています。

樹木被覆地率、草地率が最も高い地区は八潮地区、屋上緑地率が最も高い地区は大崎地区となっています。

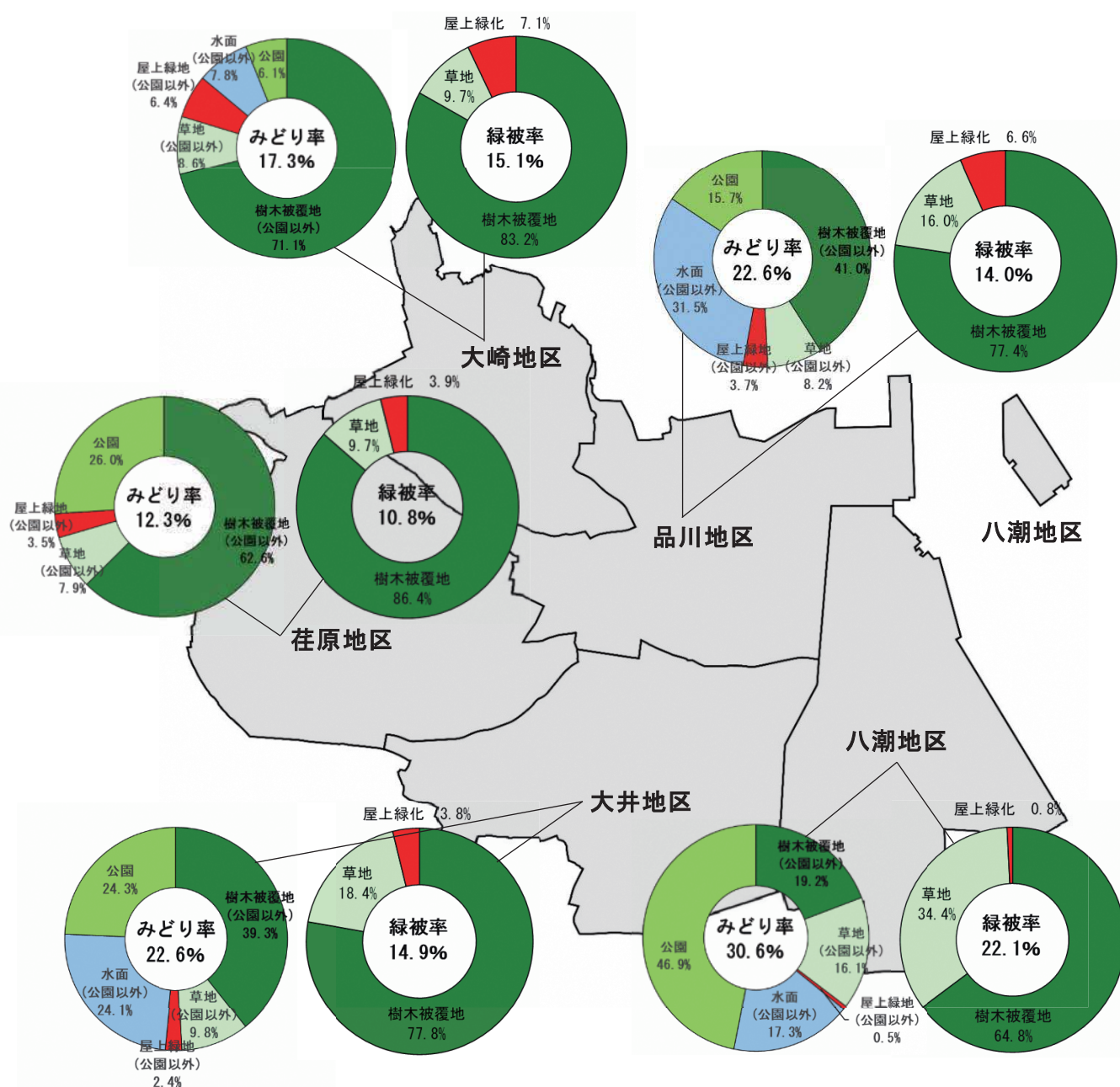


図 7-1 地区別の緑被率とみどり率の構成 (参考：みどりの実態調査 2019 (令和元) 年)

2 品川地区

(1) 水とみどりの現況と課題

品川地区は、旧東海道一番目の宿場町として栄えた歴史のある地域であり、近年は再開発事業により近代的な街並みも形成されています。

地区内には、区の景観計画上の重点地区である「旧東海道品川宿地区」や、「水辺景観形成特別地区」、「臨海部市街地」、「天王洲地区」などが含まれ、景観面からも水とみどりを活かしたまちづくりへの期待が高い地区と言えます。

大使館、商業施設、集合住宅等の施設緑地において、まとまった樹木被覆地や大規模な屋上緑地が分布しています。また、臨海部の東品川の公園、火力発電所にもまとまった緑被地がみられます。一方、目黒川南側には、北側と比較してまとまった緑被地の分布は少なく、特に広町二丁目には東京総合車両センターが位置することから、地区全体としての緑被率は低くなっており、細街路の多い既成市街地では、防災面からもみどりの充実が必要であり、特にブロック塀等の生垣化が重要です。

《品川地区の現況データ》

	品川地区	品川区全体
地区面積	430ha	2,284ha
緑被面積	60.2ha	345.9ha
緑被率	14.0%	15.1%
みどり面積	102.7ha	495.0ha
みどり率	22.6%	21.1%
区立公園		
箇所数	65箇所	268箇所
面積	16.08ha	63.94ha
都立公園		
箇所数	0箇所	8箇所
面積	0ha	72.97ha

参考：みどりの実態調査 2019(令和元)年

さらに、主要な軸に位置付けられている目黒川や運河などの水辺は、環境や防災、観光・交流、景観など多様な面からの機能の発揮が求められています。

区民意識調査の結果をみると、「過去10年間で、水辺環境が悪くなった」と感じている住民の割合が、5地区中最も多くなっています。「区が進めるべきみどりや水辺の施策」については、他地区と比較すると、「河川や運河沿いの緑化推進」や「公園の池や湧水の整備」の要望が多く挙がっています。目黒川や運河を中心とした緑化整備や水辺環境の改善が望まれています。

(2) 水とみどりの方針

旧東海道沿いの歴史を伝える水とみどりや、近代的な街並みを形成する運河沿いの広場やボードウォークなど、品川の顔となる水とみどりの資源を活かし、にぎわいの創出や地域の魅力向上に取り組むとともに、目黒川軸および臨海軸の機能強化と、市街地の防災性の向上を進めます。

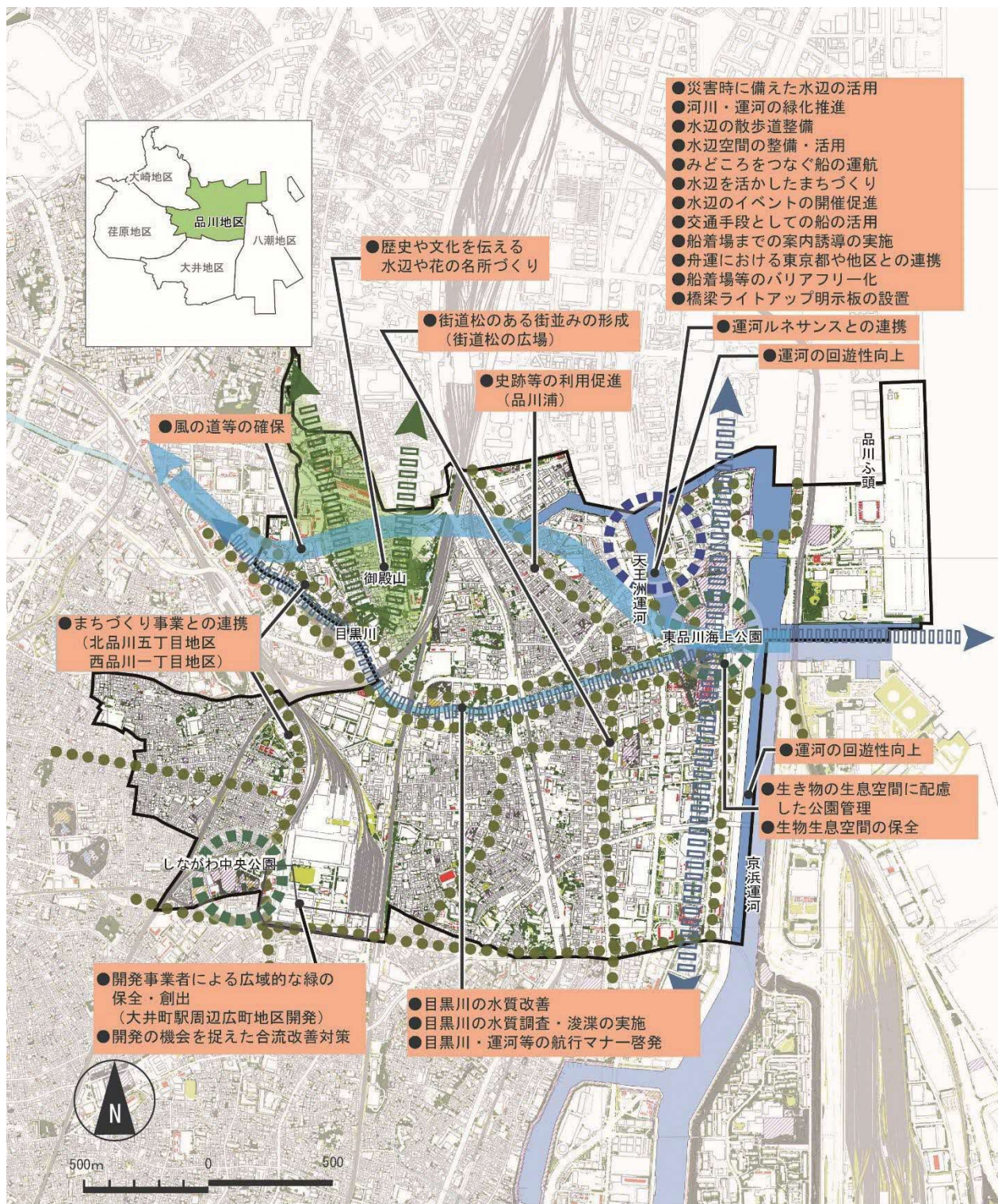
目黒川軸においては、水辺のにぎわいを創出するため、オープンスペースや公園等の活用、目黒川沿いの散歩道整備やツタなどによる護岸緑化など景観性の向上を図ります。

また崖線軸にあたっては、東京都の都市開発諸制度などを活用し、民間開発時にみどりの保全や緑化を誘導します。

大井町駅周辺の広町地区においては、都市計画道路の沿道緑化の整備等を進め、公園等のみどりの拠点を街路樹等のみどりの軸で結ぶ「水とみどりのネットワーク」の形成を進めます。

目黒川沿いや天王洲地区においては、水辺広場や船着場が新たに整備されており、陸と河川・運河から楽しめる景観形成、舟運活性化、水際を楽しみながら散策できにぎわいを感じることでできる空間創出など、景観・観光・レクリエーション等の機能の充実を図ります。

(3) 施策の展開イメージ



凡例					
	崖線軸		みどりの拠点		みどりのみち
	みどりの 保全エリア		樹木被覆地		裸地
	目黒川軸 臨海軸		水の拠点		草地
	風の道		水面		屋上緑地

※**みどりのみち**：みどりの拠点を結ぶ幹線道路のみどりや緑道を、みどりのみちとして位置付け、環境保全・防災・景観・レクリエーション等の昨日の充実を図ることで、区内の水とみどりのネットワークの充実を目指す

※**みどりの保全エリア**：区内の貴重なみどりを保全育成し、厚みをもったみどりの創出を図る

3 大崎地区

(1) 水とみどりの現況と課題

大崎地区では、目黒川北側の台地上にある大学、医療施設、公園、大使館等、大崎駅周辺の施設緑地がまとまった緑被地となっています。特に屋上緑地は、大崎駅周辺施設において、大規模に整備されています。

東五反田、上大崎の住宅地には、比較的まとまった緑被地が分布しています。

大崎駅周辺は大型の開発事業により緑地や水辺の整備が進められています。一方、周辺の密集市街地ではオープンスペースが確保できず、水とみどりの空間が十分にあるとは言えません。

住宅街の良質なみどりの保全を進めるとともに、地区内での水とみどりの格差を是正していくため、みどりが不足している地域においては、様々な手法により区民等とともにみどりを創出していくことが必要です。

特に、主要な軸に位置付けられている目黒川沿いでは、防災、観光・交流、景観など多様な面から水とみどりの機能の充実を図っていくことが必要です。

区民意識調査の結果をみると、「みどりや水辺に対する満足度」及び「みどりや水辺の保全などに関する活動への関心」が、5地区中最も低くなっています。「区が進めるべきみどりや水辺の施策」については、他地区と比較すると、「河川や運河沿いの緑化推進」や「水辺を活用したイベントの開催」の要望が多く挙がっています。緑化推進やイベント開催を通じて、みどりや水辺に対する地域住民の関心を高めるとともに、満足度を高めるような行政支援を実施する必要があります。

「大崎地区の現況データ」

	大崎地区	品川区全体
地区面積	343ha	2,284ha
緑被面積	51.6ha	345.9ha
緑被率	15.1%	15.1%
みどり面積	57.8ha	495.0ha
みどり率	17.3%	21.1%
区立公園		
箇所数	33 箇所	268 箇所
面積	3.51ha	63.94ha
都立公園		
箇所数	0 箇所	8 箇所
面積	0ha	72.97ha

参考：みどりの実態調査 2019(令和元)年

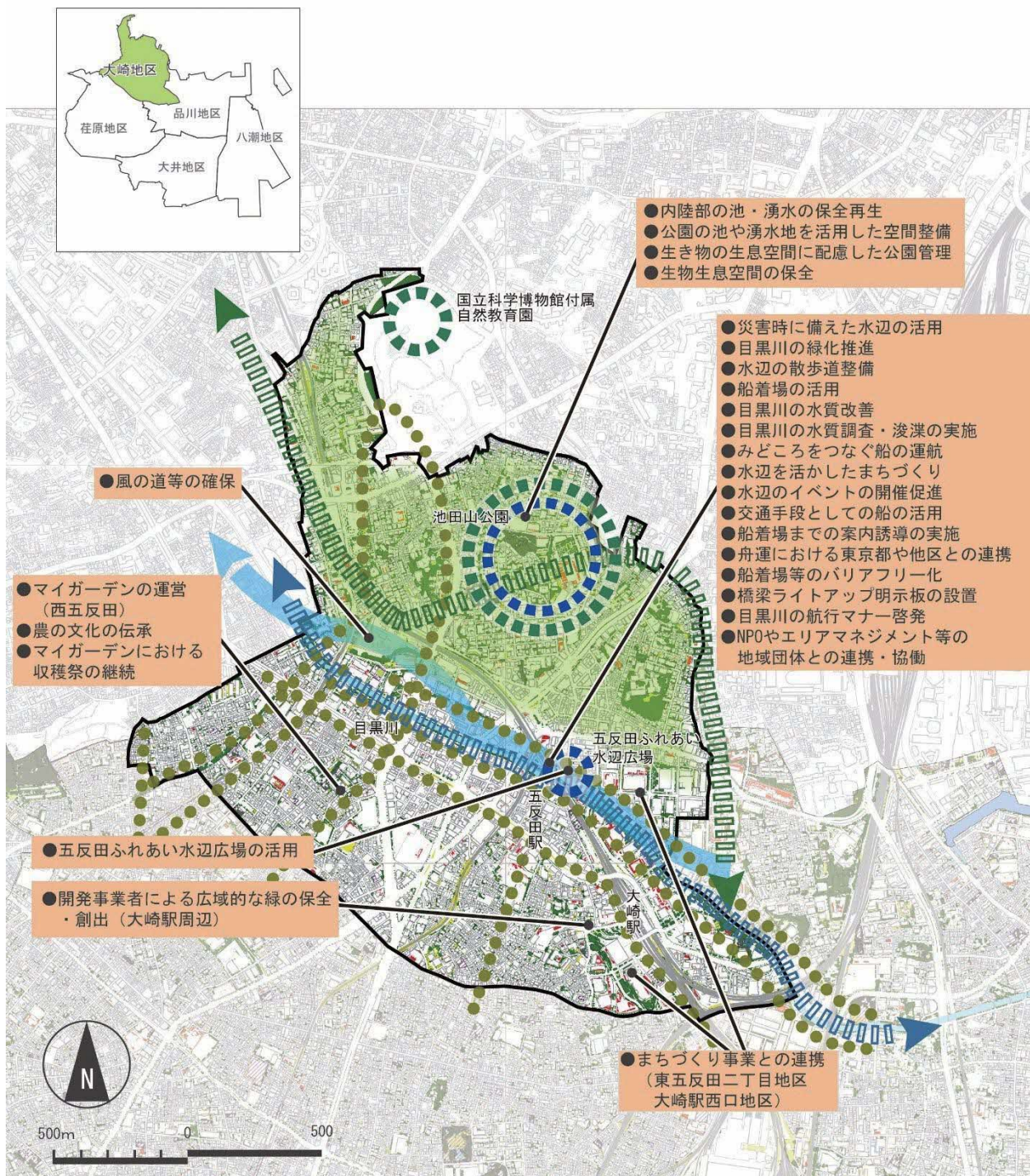
(2) 水とみどりの方針

崖線軸沿いにある貴重な高台の斜面緑地については「みどりの保全エリア」として保全・活用を推進し、みどり豊かな住宅地の形成を進めます。また、大名屋敷の歴史を伝える池田山公園では、公園内の池や緑地を活用した水とみどりの空間を保全・創出します。

目黒川軸においては、目黒川沿いの散歩道におけるみどりの連続性の充実や周辺市街地におけるきめ細やかなみどりの創出など、回遊性の高い空間形成を図ります。また、五反田ふれあい水辺広場を中心とし、にぎわい拠点としての魅力向上を図ります。

大崎駅周辺においては、区がNPOやエリアマネジメント等の地域団体と連携・協働することで、水辺とまちが一体となったにぎわいの創出など、よりよいまちづくりの推進を図ります。

(3) 施策の展開イメージ



凡例											
	崖線軸		みどりの拠点		みどりのみち		みどりの保全エリア		樹木被覆地		裸地
	目黒川軸		水の拠点		風の道		草地		水面		屋上緑地

4 大井地区

(1) 水とみどりの現況と課題

大井地区の主な緑被地はしながわ区民公園、大井公園等の公園、大井競馬場、寺社林、医療施設等です。大井競馬場には広大な草地があることから、草地率が他地区と比較して高くなっています。

JR東海道線沿いの斜面地には、寺社や公園の敷地を中心として、まとまりあるみどりが残されており、沿岸部には勝島運河やしながわ花海道など、豊富な水とみどりの資源がみられます。

また、大井、西大井を中心とした内陸の市街地では、住宅地のみどりが比較的多くみられていますが、建築物の建替えにより減少する恐れがあります。今後も、保存樹木・保存樹林等が伐採されないようなきめ細かな工夫により、暮らしに密着したみどりの保全・創出が必要です。

区民意識調査をみると、「みどりに対する満足度」は比較的高いものの、「水辺に対する満足度」はあまり高くありません。「区が進めるべきみどりや水辺の施策」として、他地区と比較すると、「道路の街路樹整備」や「水辺の散歩道の整備や開放」、「干潟・砂浜の保全・再生」が比較的多くなっています。「区内に望むみどりや水の空間」として、他地区と比較すると、「まちにうるおいや風格を与えるような空間」が最も多くなっており、寺社や緑道等を中心に、うるおいや風格を意識した空間整備を進めていくことが求められています。

(2) 水とみどりの方針

崖線軸においては、JR東海道線沿いに残る斜面地のみどりを保全します。また、西大井周辺は「みどりの保全エリア」としてみどりの多い住宅地の形成に取り組みます。

臨海軸においては、しながわ花海道に代表される地域主体の取り組みによる四季を感じることのできる水辺の名所づくりや水辺の活動促進により、機能の充実を進めます。また、勝島運河の入江となった運河の形状を活かして、動力船と水上アクティビティの棲み分けを行うとともに、公園等の整備により運河に親しむことのできる空間を確保します。

しながわ区民公園は、引き続き再整備を継続して実施し、公園内にあるしながわ水族館は観光の一大拠点としてさらなる発展を進めます。

立会川においては、下水道整備を進めるとともに、東京都と連携して、引き続き水質改善を図り、護岸の親水性を高めることで親しみや魅力を感じる河川環境を確保します。

「大井地区の現況データ」

	大井地区	品川区全体
地区面積	473ha	2,284ha
緑被面積	70.2ha	345.9ha
緑被率	14.9%	15.1%
みどり面積	111.1ha	495.0ha
みどり率	22.6%	21.1%
区立公園		
箇所数	57箇所	268箇所
面積	27.01ha	63.94ha
都立公園		
箇所数	0箇所	8箇所
面積	0ha	72.97ha

参考：みどりの実態調査 2019(令和元)年

(3) 施策の展開イメージ



凡例

	崖線軸		みどりの拠点		みどりのみち		みどりの保全エリア		樹木被覆地		裸地
	臨海軸		水の拠点		草地		水面		屋上緑地		

5 荏原地区

(1) 水とみどりの現況と課題

荏原地区は、その大部分が密集市街地であることから、緑被率・みどり率ともに5地区の中で最も低くなっています。

荏原地区のまとまった緑被地としては林試の森公園、戸越公園、文庫の森があり、その他に寺社林や大学の施設緑地等の分布もみられますが、他地区と比較して少ない状況です。また、荏原地区には敷地規模の小さい住宅地が広がっており、緑被地の分布が特に少なくなっています。立会道路西側の地域は、敷地規模が比較的大きい住宅地があり、緑被地の分布が多い住宅地となっています。

戸越や二葉地区の密集市街地では、公共空間が少なくオープンスペースの確保が難しいことから、特にブロック塀等の生垣化が重要であり、防災面の視点からもみどりの充実が課題となっています。

また、広域避難場所に指定されている林試の森公園や戸越公園一帯は、防災拠点としての機能の向上はもちろんのこと、特色ある公園として、生き物の生息空間や区民のレクリエーションの場としての機能の充実も求められています。

近年では、東急目黒線上部での緑道の整備により水とみどりのネットワーク化が進み、今後もこうしたネットワークの充実を積極的に図っていくことが必要です。

区民意識調査をみると、「過去10年間でみどりが減った」、「親しめる水辺の量が少ない」と感じている区民が、5地区の中で最も多くなっています。また、「暮らしの中で実施している、または実施したいと考えている活動」として、「家庭で花やみどりを育てる」の割合が、他地区と比較して高いことから、家庭等の身近な場所での緑化活動を支援していくことが重要です。

その他、舟運利用経験が大崎地区に次いで2番目に少ない一方で、他地区と比較すると、「機会があれば利用したい」の割合が最も高いため、更なる情報の周知等を図り、水辺に親しんでもらえるような工夫が必要です。

(2) 水とみどりの方針

地域の防災性の向上に向け、接道部緑化や防災広場の整備等によりみどりを充実させ、広がりや厚みのあるみどりのネットワークづくりに取り組むとともに、戸越公園の広域防災拠点としての機能向上と、生き物とのふれあいやレクリエーションの場としての魅力向上を進めます。

戸越や二葉地区等の木造住宅密集地域に指定されている地域においては、防災広場や防災拠点としての公園を優先的に整備します。

また、「みどりの保全エリア」の一部を「みどりのモデル地区(推進地区)」に指定し、東京都都市緑化基金等を活用し、みどりの保護や育成を推進します。

「荏原地区の現況データ」

	荏原地区	品川区全体
地区面積	581ha	2,284ha
緑被面積	62.8ha	345.9ha
緑被率	10.8%	15.1%
みどり面積	69.1ha	495.0ha
みどり率	12.3%	21.1%
区立公園		
箇所数	110箇所	268箇所
面積	11.58ha	63.94ha
都立公園		
箇所数	1箇所	8箇所
面積	6.38ha	72.97ha

参考：みどりの実態調査 2019(令和元)年

(3) 施策の展開イメージ



凡例	
	崖線軸
	みどりの拠点
	みどりのみち
	みどりの 保全エリア
	樹木被覆地
	裸地
	水の拠点
	草地
	屋上緑地
	水面

6 八潮地区

(1) 水とみどりの現況と課題

八潮地区は、緑被率・みどり率ともに5地区の中で最も高く、区全体の公園の約5割が位置しているなど、みどりの資源が豊富な地区です。

八潮パークタウンや大井ふ頭中央海浜公園のある八潮四・五丁目、潮風公園のある東八潮が住居系の用途地域に指定されている以外は、工業系の用途地域です。住居系用途地域に指定された地域は公園や集合住宅のまとまった緑被地が分布しています。また、清掃工場や火力発電所等の施設緑地も規模が大きい一方で、広大なコンテナターミナルには緑被地の分布はほとんどありませんが、地区全体での緑被率は高い状況にあります。

臨海部に位置することから水辺空間も豊富ですが、水際に近づけない場所が多く、その改善がよりよいネットワークづくりのための課題となっています。

区民意識調査をみると、「みどりや水辺に対する満足度」が、5地区の中で最も高くなっています。「区内に望むみどりや水の空間」として、他地区と比較すると、「四季折々の季節を感じられる空間」、「子どもたちが楽しめる遊びの空間」、「地域住民の交流の場となる空間」の回答が多くなっており、区民等と協働で小スペースに花を植えるなど、身近に感じられるような水とみどりの空間整備が必要です。

(2) 水とみどりの方針

八潮団地のまとまりあるみどりや、なぎさの森の干潟など、地域の生態系を支える豊富な水とみどりの資源の保全に取り組むとともに、水辺の散歩道の充実や舟運ルートとしての運河の活用など、日常的に水とみどりに親しむことのできる環境を充実し、水とみどりのレクリエーション機能の向上を進めます。

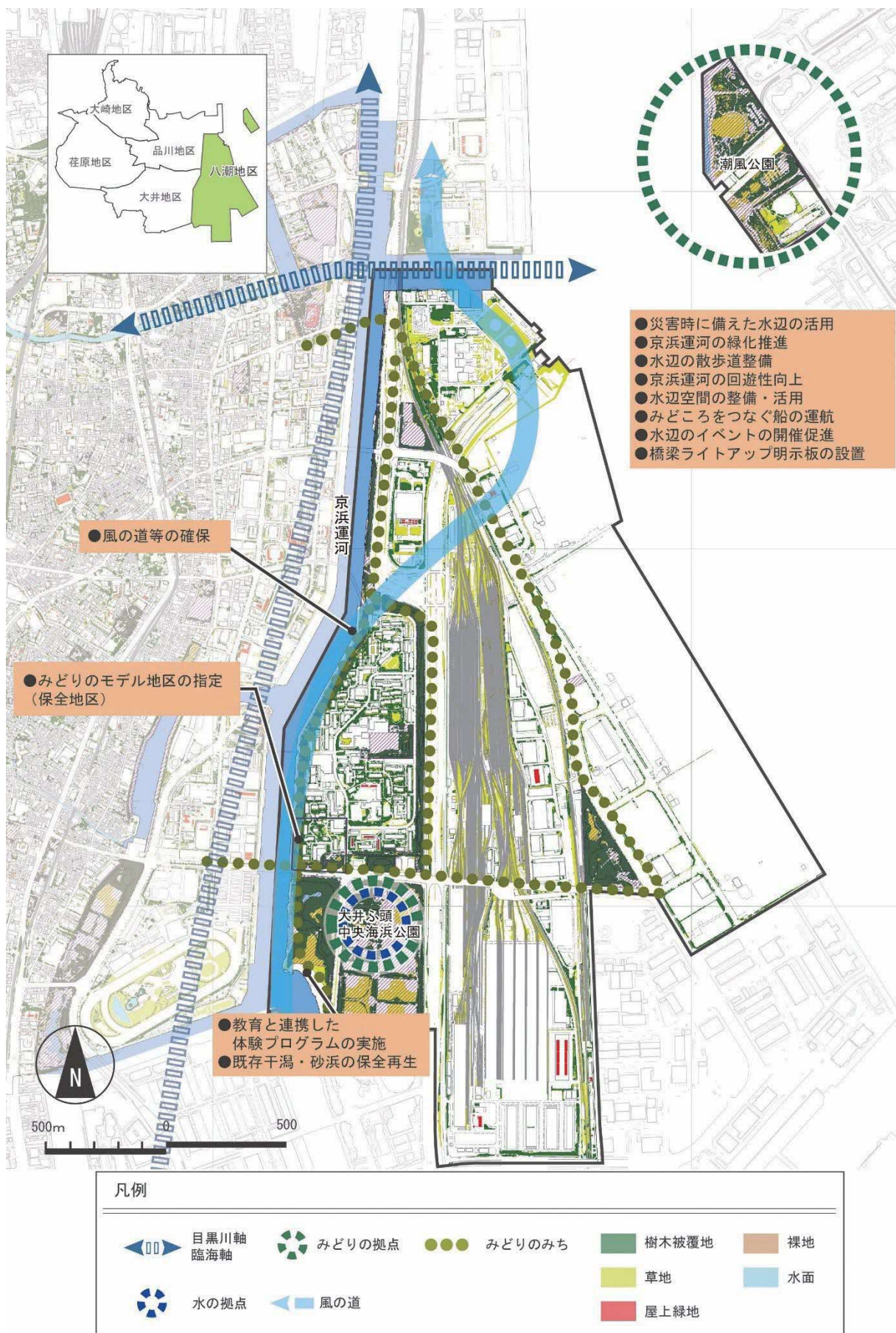
また、運河沿いにはモノレールや首都高1号羽田線が通っていることから、羽田空港から都心部に移動する人の玄関口としての良好な眺めを形成するとともに、周辺のビル群やモノレール、公園等を活かした水辺と一体となった空間の形成を図ります。

「八潮地区の現況データ」

	八潮地区	品川区全体
地区面積	457ha	2,284ha
緑被面積	101.1ha	345.9ha
緑被率	22.1%	15.1%
みどり面積	154.4ha	495.0ha
みどり率	30.6%	21.1%
区立公園		
箇所数	3箇所	268箇所
面積	5.73ha	63.94ha
都立公園		
箇所数	7箇所	8箇所
面積	66.59ha	72.97ha

参考：みどりの実態調査 2019(令和元)年

(3) 施策の展開イメージ

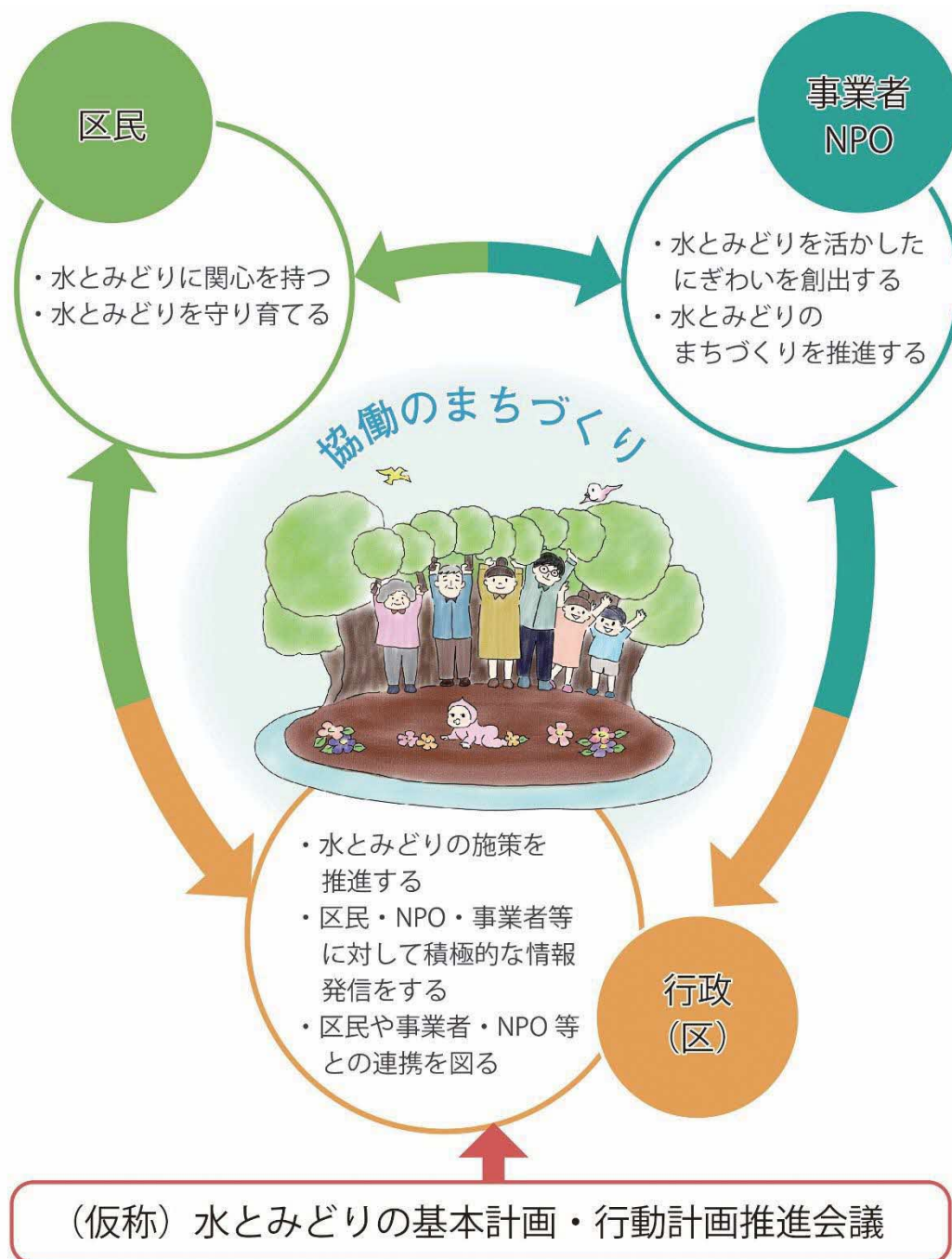


第8章 計画の推進

1 推進体制

今後、地域特性を活かしつつ、本計画に沿った水とみどりのまちづくりを進めていくためには、区民、事業者・NPO、自治会や商店街等地元の方々と行政の連携・協力による協働のまちづくりが重要です。この考え方を共有し、それぞれが自分の役割を担い、協力し、支え合うことで、将来像の実現を図っていきます。

また、本計画の改定後は、各主体による活動を進め、「(仮称)水とみどりの基本計画・行動計画推進会議」において、学識経験者等からアドバイスをもらいながら、施策の達成状況や活動状況について、毎年評価・点検を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



2 進行管理

本計画で掲げた事業を着実に推進していくためには、計画を実行に移し、その進捗状況を評価するとともに、課題や社会情勢の変化などに応じて、取り組みの見直しや改善を図っていく必要があります。

そこで本計画は、計画(PLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)というPDCAサイクルによる進行管理を行うことで、計画の着実かつ効果的な推進を図ります。



